



市立病院産婦人科における婦人科分野の診療について

- 市立病院の産婦人科は、東北大学医学部産婦人科医局からの派遣医師により診療を行っていますが、同医局に所属する医師の不足により、本年10月からは、現行の常勤医師2名から、常勤医師1名と非常勤医師1名の計2名による診療体制となります。
- このような中においても、分娩業務を引き続きこれまでどおり行うため、9月以降は、婦人科分野の診療を次のとおりとします。
 - ① 婦人科検診については、これまでと同様に行います。
 - ② 婦人科分野に係る手術のうち、子宮筋腫、卵巣腫瘍などについては、当院では行わず、他の医療機関に紹介します。
 - ③ 婦人科分野に係るがん化学療法についても、他の医療機関への紹介を基本としますが、通院への負担が大きいことから、御本人の意向を確認の上、市立病院での治療も可能とします。
- 紹介先医療機関との連携をより強化し、引き続き良質な医療の提供に努めてまいりますので、市民の皆様には御不便、御迷惑をおかけしますが、御理解くださいますようお願い申し上げます。